

社協だより

たるい

2017.5
第100号



おもな内容

- 紹介** 100号記念特集
社協だよりでふりかえる垂井町社協(P.2～3)
社協紹介……………(P.4～6)
- 紹介** 日常生活自立支援事業、生活困窮者自立支援事業(P.7)
- 紹介** 平成29年度事業計画、収支予算…(P.8～9)
- 紹介** 社協会費にご協力ください……………(P.10)
日赤会費にご協力ください……………(P.11)
- 募集** 在宅介護者のつどいにご参加ください(P.12)
- 紹介** 心配ごと相談日……………(P.12)
- 紹介** おもちゃ病院たるい診療日……………(P.12)
- 報告** 善意のご寄付ありがとうございました(P.12)

平成29年5月1日発行

編集発行
社会福祉法人 垂井町社会福祉協議会
不破郡垂井町1305番地の2(垂井町福祉会館)
TEL (0584)23-3335 FAX (0584)22-2714
ホームページ <http://www.tarui-shakyo.jp>
E-mail info@tarui-shakyo.jp

ふだんのくらしがしあわせな未来へ

社協だより100号発行

地域福祉活動計画(第2次)策定
生活支援サービスづくり事業



第69号



第48号

福祉会館で
ふれあいサロンをスタート

介護保険制度改正により介護予防事業を開始



H12

介護保険制度スタート
居宅介護支援、訪問介護、訪問入浴、通所介護の各事業を開始
垂井町デイサービスセンターの管理運営を町より受託

H13

垂井町生きがいセンターの管理運営を町より受託
垂井町ボランティア連絡会発足

H14

H15

垂井町在宅介護支援センター設置

H18

H19

垂井町地域活動支援センター・けやきの家として再出発

H20

町内各地区にささえあい連絡会の設立

H26

災害ボランティア・コーディネーター養成、
災害時への対応強化

H27



第88号



第52号



第85号

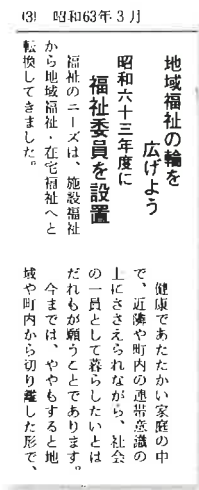


第46号





第4号



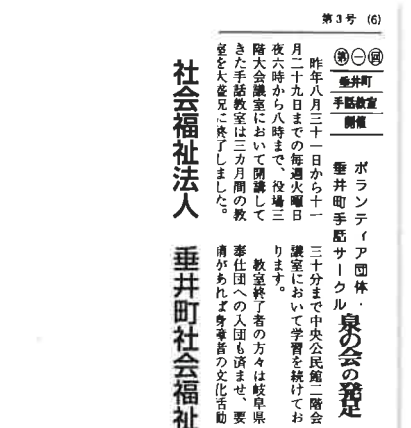
第11号



第28号

垂井町地域福祉活動計画（第1次）策定

H10



第3号

第1回垂井町社会福祉大会、第1回手話教室開催



第13号

福祉委員（現在の福祉推進員）の設置
 事務所を役場から福祉会館に移転

S63

S：昭和
 H：平成

S38
 (年)

任意団体
 垂井町社会福祉協議会発足



創刊号



第7号



第19号

子育て支援事業
 コミュニティママ子育てサポート事業の開始

近隣たすけあいボランティア登録制度
 小規模授産施設・けやきの家を
 町より受託

H4

H7

H9



第34号



創刊一〇〇号発行に寄せて

会長 中村 義孝

「たるい社協だより」が記念すべき一〇〇号を迎えることができましたのは、地域福祉に携わる皆様方のご理解とご指導の賜物と厚く御礼申し上げます。

垂井町社会福祉協議会は、社会福祉活動を推進することを目的とした民間組織として昭和三十八年に発足しました。以来、町内七地区と一三六の自治会関係者のご協力を得て、各種の福祉サービスや相談活動、ボランティアや住民活動の支援、共同募金運動への協力、日本赤十字社の社資募集など、全国的な取り組みから地域の特性に応じた活動まで、さまざまな場面で地域の福祉増進に取り組んできました。

超高齢社会を迎えた中で、世知辛い(生活していきにくい。暮らしにくい)世の中になっています。本町においても近所づきあいの希薄化が進み、一人暮らし高齢者の孤立死、空き家とゴミ屋敷などの課題が顕在化しています。

垂井町では、「このまちに出会えてよかった」と思えるような幸福度の高い自主自立した「協働のまち」の実現をめざして「まちづくり基本条例」が平成二十三年四月にスタートし、提案型協働事業の採択、七つの地区全てにまちづくりセンターが設置されるなど着実に協働のまちづくりが進められています。

垂井町社会福祉協議会は、条例に定める基本理念に則り、一昨年三月に策定した垂井町地域福祉活動計画に基づき、地域のみなさんが本当に困っていらっしゃる福祉課題の解決に向けて取り組んで参ります。皆様からの変わらぬご理解とご指導をお願い申し上げます。ご挨拶と致します。

事務局

事務局の紹介

事務局職員の業務は、法人としての事務的な業務と地域福祉の推進を目指した様々な事業の展開です。老若男女、世代の枠をこえてそれぞれが抱える課題に対して町民の皆様と共に解決策を模索し、事業や各種サービスへとつなげてまいります。

誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる福祉のまちづくりを進める上では、町民の皆様お一人おひとりのご支援とご協力が大きな力となり、私どもの励みともなりません。

福祉活動事業をはじめ、多くの事業を展開していく垂井町社会福祉協議会(事務局)の今後の活動にご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

事務局職員一同、元氣よく明るい笑顔で業務に励みます。



事務局6名

垂井町地域活動支援センター けやきの家

けやきの家の紹介

垂井町地域活動支援センター けやきの家は、利用者18人、職員3人体制で運営しています。下請け負い、自主製成品を通して、社会からの信頼や関心を得られるよう日々、努力しています。また職員は、利用者一人ひとりに合った作業を提供し、充実した日中活動を送ることができるよう支援しています。

日中活動として、地元企業様からお仕事を頂き、主に前掛けたたみ、袋詰め等を行っています。また、自主製成品として、紙ひも、刺し子、縫製に取り組んでいます。

販売は、福祉大会やふれあいのつどい、垂井ピア等で行い、常設販売として、夢の屋根にお世話になっています。けやきの家では、ギャラリーも併設しておりますので、お気軽にお立ち寄り下さい。



職員



▲前掛けたたみ



▲袋詰め



▲自主製成品



▲自主製成品

けやきの家ギャラリー ☎22-3207
月曜日～金曜日 10:00～15:00

訪問介護事業所

訪問介護のお仕事

【井手】 みなさん、はじめまして。訪問介護事業所の井手と申します。訪問介護では、在宅で暮らしていくために、ご利用者様のお宅にお邪魔させていただき、入浴や排泄介助、デイサービスへの送り出し等の身体介護や、調理、買い物、掃除等の生活援助を行っています。

早速ですが、訪問介護の魅力を管理者の廣瀬さんにたづねて語っていただきますよ。(笑)

【廣瀬】 丸投げじゃないですか！コホン。管理者の廣瀬です。訪問介護の魅力は、一対一でご利用者様の気持ちに寄り添いながら、ご自宅での生活を続けていくためにどうしたらよいかをいつも考えてサービスを提供していただけることですね。訪問介護をしていてご利用者様が笑顔になつてくださるのが一番嬉しいですね。

【井手】 そうですね！ところで、4月から新体制になつて、新しいヘルパーさんが入つてくれましたよね。早速、自己紹介していただきますよ。



ヘルパー全員でがんばります！



みんなで介護技術の勉強をしています！

頼りにされる

ヘルパーさんになりたい

【野澤】 4月からデイサービスセンターより訪問介護事業所に異動になりました野澤です。訪問介護は初めてですが、先輩方に指導して頂き、早く一人前になれるようにがんばります！

【井手】 そうですね！頼りになる先輩がたくさんいますからね左上の写真を眺めながら。登録ヘルパーさんに支えられていることがたくさんありますね。

ところで、野澤さんは、どんなヘルパーさんになりたいですか？

【野澤】 ご利用者様やご家族様とのコミュニケーションを大切にしながら温かいケアを提供していきたいです。皆様に頼りにされるヘルパーさんになりたいです！

【廣瀬】 これからよろしく願います。皆さんが働きやすい職場になるよう努力していきますので皆でがんばっていきましょう！

【皆】 おー！

主な仕事

- 介護についての様々なお悩み・ご相談に応じます。
- ご家族に代わり書類の作成や申請を行います。
- 個々にあった介護計画を作成します。

私たち7名のケアマネジャーはこうありたいと思っています

お悩みごとを早く解決するよう迅速に対応します。



専門的な視点で提案をしていきます。

ご本人様、ご家族様と一緒に最適な介護計画を考えていきます。

連絡先

☎23-3335 8:30~17:15 ※日曜日・祝日・年末年始を除く

居宅介護支援事業所

居宅介護支援事業所の紹介

垂井町デイサービスセンター

デイサービスセンターの紹介

職員紹介 皆様のご利用をお待ちしております





喜んで頂けるように頑張っています。



初心に返って笑顔で頑張ります。



いっっぱい、お話ししましょう。



入社間もないですが、頑張っていきます。



皆様の笑顔の為に頑張ります。



笑顔で楽しく皆様と過ごしたいです。



いつも笑顔で頑張ります。



皆様が元気にお過ごしいただけるようお手伝い致します。



いつも笑顔になれるよう頑張ります。



もっと笑顔溢れるデイを目指します。



安全運転で頑張ります。



健康管理に努めます。



皆様の笑顔でいっぱいになるよう頑張ります。



笑顔で頑張ります。



元気に皆様をお待ちしています。



明るく・楽しく笑顔でいたいと思います。



皆様の笑顔が毎日の原動力になっています。



あいさつと丁寧な心がけて！



明るく・元気に・楽しく。



いつも笑顔をモットーに頑張ります。

皆様に日々の生活に楽しみや喜びを感じていただきますよう
お手伝いさせていただきます。お気軽にお問い合わせください。



浴室
松竹梅を見ながら入浴を！



レクリエーション
日替わりのレクで楽しいひとときを



敬老会
町長さんも来賓でいらっしゃいます



送迎
今日も元気なお顔で



食堂
皆様そろって、いただきます！



足湯
身体の芯まで温まります

お問い合わせ先 ☎22-2767

地域で安心して暮らせるようお手伝いします

日常生活自立支援事業のご案内

福祉サービスの利用手続きや日常的金銭管理に不安をかかえる方が安心して生活できるよう社会福祉協議会がお手伝いします。



サービス内容

書類預かりサービス

- ・銀行の貸金庫等で大切な書類等を預かり例) 年金証書
定期預金証書
権利証
実印、銀行印等
- ※お預かりできないものもあります。

詳しくは、垂井町社会福祉協議会までお問い合わせ下さい。(電話 0584-23-3335)

福祉サービス利用援助

- ・福祉サービス利用に関する相談や情報の提供
- ・福祉サービスの利用料支払い手続き
- ・福祉サービスについての苦情解決制度を利用する手続き

日常的金銭管理サービス

- ・年金および福祉手当の受領に必要な手続き
- ・医療費を支払う手続き
- ・税金や社会保険料、公共料金を支払う手続き
- ・日用品等の代金を支払う手続き

～岐阜県生活困窮者自立相談支援事業のご案内～

相談無料

秘密厳守

一人で悩まず、まずはご相談ください

専門のスタッフがあなたの悩みごとや困りごとに寄り添って、どうしたら良いか、一緒に考えていきます。お気軽にご相談ください。

こんなことでお困りではありませんか？



連絡先 ○岐阜県生活支援・相談センター 西濃支所
〒500-8501 大垣市江崎町422-3 西濃総合庁舎 5階
☎0584-83-2011 (無料電話 0800-200-2532)

○垂井町社会福祉協議会
〒503-2121 垂井町1305-2 垂井町福祉会館内
☎0584-23-3335

開設日時: 月～金曜日 8:30～17:15
(ただし、祝日・年末年始(12月29日～1月3日)を除きます)

平成29年度事業計画・予算

垂井町地域福祉活動計画(平成27年度～31年度の3年目となる今年度は、計画の進捗状況を確認しながら、以下の重点目標のもとに、住民の皆様のニーズを大切にしたい「ふだんのくらしをしまわせにしてい」く活動の効果的な取り組みを展開していきます。(事業計画・予算は、理事会・評議員会で協議され決定されています。)

平成29年度事業計画のあらまし

重点目標(重点活動)

- ①地区させあい連絡会等地域福祉活動団体の充実に向けた支援
- ②ボランティア活動の活性化(団塊世代や元氣な高齢者等を取り込んだ福祉の担い手づくり活動しやすい環境づくり)
- ③生活支援サービスづくり事業の展開
- ④生活困窮者自立支援の推進と子どもの貧困・孤立への対策
- ⑤経営基盤の強化

会費補助事業拠点区分

法人運営事業

- ・理事会、評議員会の開催
- ・会費募集の推進
- ・事業経営の安定化等による資金の確保
- ・情報機器整備による業務の効率化
- ・専門性を高める研修会の実施
- ・BCP(事業継続計画)の検証と充実 など

助成事業

- ・福祉協力校への助成
- ・各ボランティア団体への助成
- ・各福祉団体への助成

民生委員活動事業との連携

企画広報事業

- ・社協だよりの発行の充実
- ・ケーブルテレビ、新聞掲載等による啓発
- ・ホームページの充実
- ・垂井町社会福祉大会の開催
- ・垂井町戦没者追悼式の開催
- ・地域懇談会の開催
- ・出前講座の実施 など

心配ごと相談事業

- ・心配ごと相談所の開設
- ・弁護士による法律相談所の開設
- ・結婚相談所の開設
- ・ぎふマリッジサポートセンターとの連携
- ・相談員の充実と研修の強化 など

ボランティアセンター事業

- ・ボランティア依頼や活動者登録の受付、コーディネート機能の強化
- ・ボランティアに関する相談支援の実施
- ・ボランティア団体の育成強化
- ・ボランティア団体連絡会運営の支援
- ・ボランティア保険加入促進
- ・ボランティア養成講座等の実施
- ・ボランティア活動場所の発掘、創出
- ・ボランティア活動のきつかけづくりの推進

高額・生活資金貸付事業

- ・要生活援助者世帯への支援活動
- ・生活資金貸付事業の実施

- ・生活困窮者相談支援
- ・子どもの貧困と孤立化対策事業の実施

県生活資金貸付事業

- ・県生活福祉資金の貸付事業及び借入返済指導の実施

福祉活動事業

- ・生活支援サービスづくり事業
- ・地区させあい連絡会等の支援
- ・福祉推進員、近隣ボランティア研修会の実施
- ・地域見守りネットワーク体制の強化
- ・いきいきふれあいサロン事業の推進
- ・見守り活動の展開
- ・福祉機器の無料貸出
- ・給食サービスの実施
- ・ひとり暮らし高齢者のつどいの開催
- ・障がい児・者ふれあい事業の実施
- ・福祉協力校支援
- ・福祉学習の支援、実施
- ・災害等支援事業
- ・福祉関係事業者との連携
- ・学習支援事業の実施

共同募金配分事業

- ・赤い羽根・歳末たすけあい募金活動の展開
- ・共同募金一般配分金事業
- ・歳末たすけあい配分金事業

地域活動支援センター事業

- ・地域活動支援センター・けやきの家の経営
- ・けやきの家ギャラリーの運営



受託事業拠点区分

地域生活支援(老人)事業

- ・生活管理指導員派遣事業
- ・食の自立支援事業
- ・ひとり暮らし老人訪問事業

在宅介護支援センター事業

- ・センターの運営
- ・在宅介護者の集いの実施

介護予防・生活支援事業

- ・フランドスを楽しまう、童謡を唄おうの開催

子育て支援事業

- ・コミュニティママ子育てサポート事業
- ・子育てコンサルタント事業、子育てサロン室運営

障害者自立支援事業拠点区分

障害者自立支援事業

- ・居宅介護サービス、重度訪問介護サービス、移動支援事業の実施
- ・基準該当障害者福祉サービスの実施

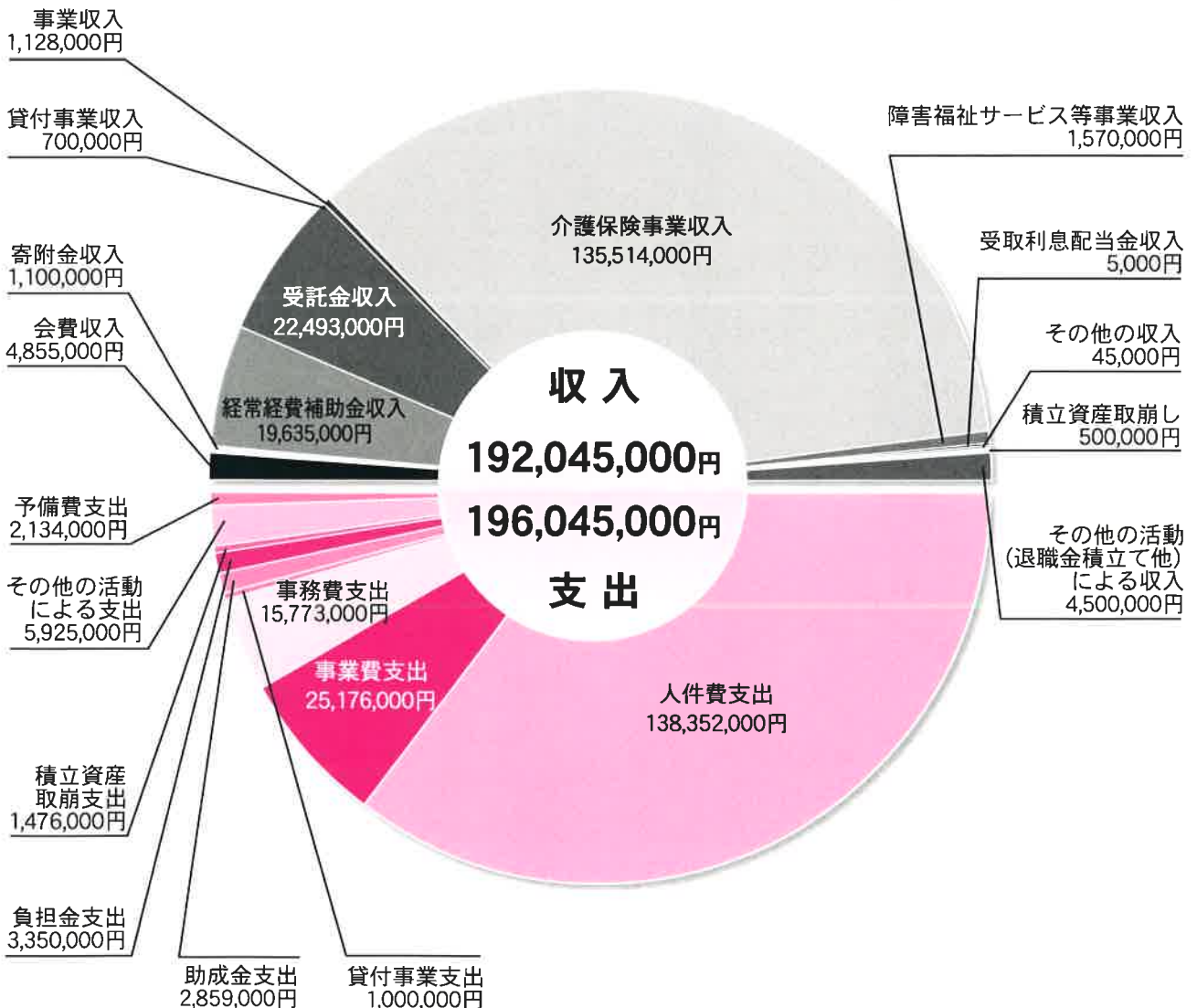
介護保険事業拠点区分

介護保険事業

- ・訪問介護事業所の運営・充実
- ・通所介護事業所の運営・充実
- ・居宅介護支援事業所の運営・充実



平成29年度 収支予算のあらまし



垂井町社会福祉協議会の事業運営に ご協力をお願いします



～社協会費にご協力ください～

5月1日より、平成29年度垂井町社会福祉協議会会員・会費（社協会費）募集をいたします。
社会福祉協議会は、社会福祉法に基づき、全国の各市町村に設置されており、垂井町社会福祉協議会も社会福祉法に基づく様々な事業を展開しております。
垂井町社会福祉協議会が行う事業の中には、法律や諸制度にない取り組み（活動）も含まれており、会費はこれら事業を実施するための貴重な財源となります。
皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

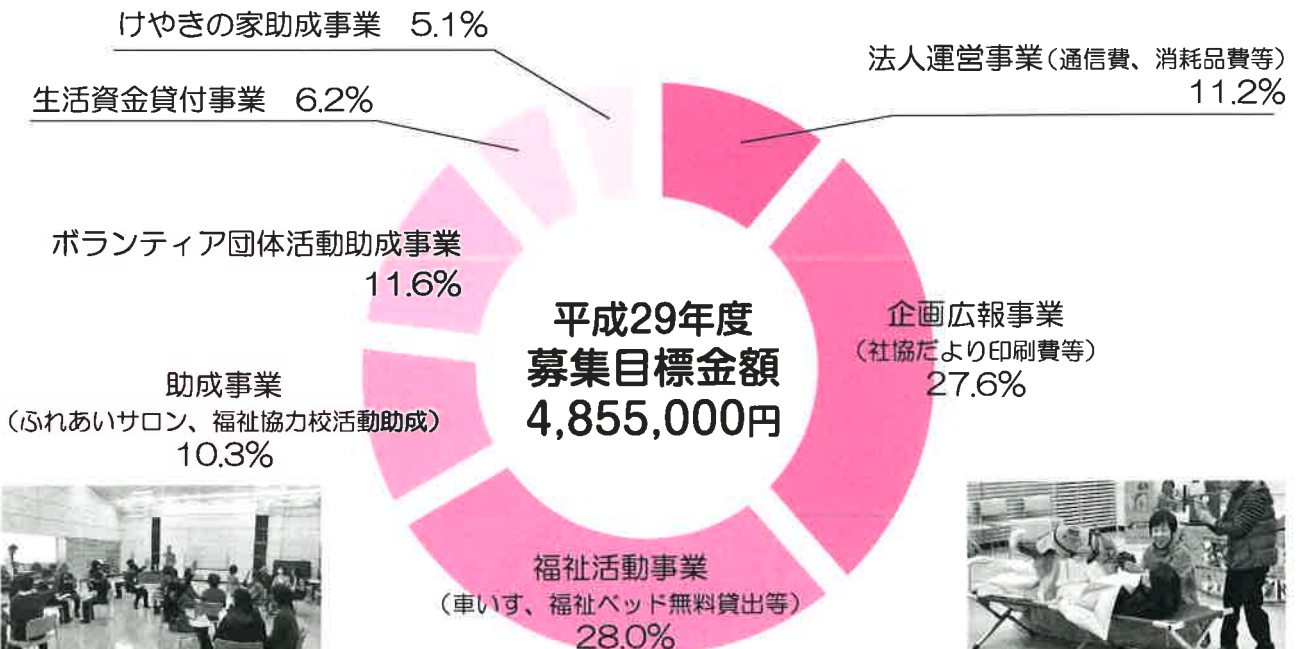
会費の種類

- 一般会費 500円／1口（世帯単位でご協力いただきます）
 - 特別会費 3,000円／1口（特にご賛同いただける個人の方にご協力いただきます）
 - 施設会員 5,000円／1口（福祉関係施設にご協力いただきます）
 - 賛助会員 10,000円／1口（法人・団体などにご協力いただきます）
- ※一般会費と特別会費は、自治会等を通じてもご協力いただいております。

みなさまからの会費は次のような事業に使わせていただきます

- 住み慣れた地域で安心して暮らせるようにするための福祉活動をすすめる事業
- ボランティア活動を活発にしたり、支援する事業
- 福祉の心を育む福祉教育を進めるための小・中・高校への助成事業
- 車いすや福祉ベッドなど福祉機器貸出事業
- 社協だよりの発行

会費の使い途は・・・平成29年度予算書から



日赤会員募集にご理解とご協力をお願いします！

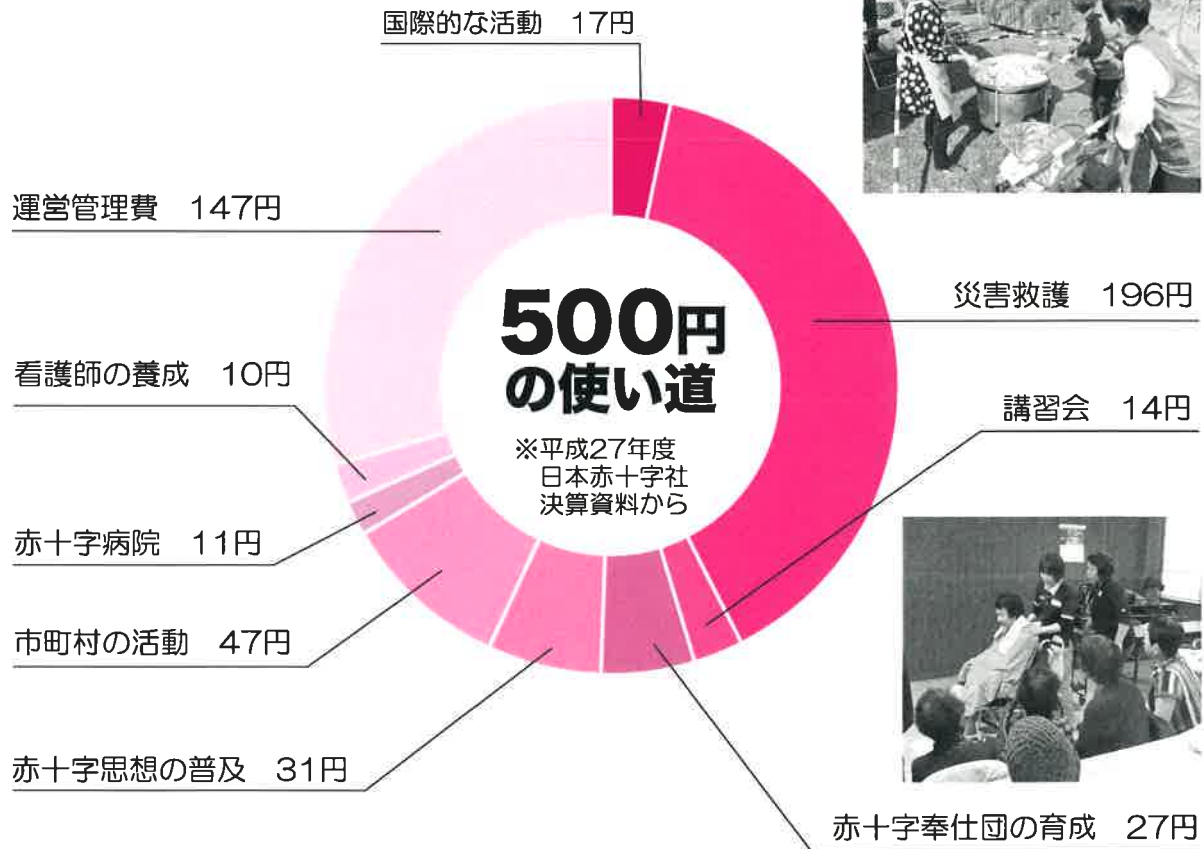
社協会費募集と同時に、自治会等を通じて、平成29年度日本赤十字社会員・協力会員を募集いたします。

日本赤十字社は、赤十字の人道という理念にもとづき、災害救援、血液事業はもとより、ボランティアの活動支援、次世代を担う青少年の育成など様々な事業を行っています。

垂井町社会福祉協議会は、日本赤十字社岐阜県支部の垂井町分区の事務局として、日本赤十字社会員・協力会員募集を行います。

日本赤十字社の社資(活動資金)は、赤十字事業にご賛同いただく会員(年間2,000円以上を納入いただける方、従来の特別社員)による会費、協力会員(従来の一般社員)からの協力会費と寄附金から成り立っており、垂井町分区にお寄せいただいた社資は、全額を岐阜県支部へ送金し、各事業に使用されております。

皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。



社協だより99号の訂正とお詫び

社協だより99号2ページにてご報告いたしました共同募金寄付者の表記に誤りがございました。

深くお詫び申し上げますとともに、下記のとおり訂正させていただきます。

- (正) 株式会社テイ・エス・メカテック
- (誤) 株式会社テイ・エス・メカニック

社員から会員へ

赤十字が行う活動は、皆様からの資金協力とボランティアで支えられており、ご支援いただく皆様は、赤十字のかけがえのないパートナーです。

これまで、毎年500円以上ご協力いただく方を「社員」とお呼びしておりましたが、平成29年度から従来の特別社員を「会員」、一般社員を「協力会員」とさせていただくこととなりました。

皆様のご理解をよろしくお願いいたします。

在宅介護者のつどいにご参加ください!

在宅でご家族等を介護されている皆さん、少しの時間、介護から離れてリフレッシュしませんか?

- 日 時 平成29年6月13日(火) 午前10時～午前11時30分
- 場 所 垂井町福祉会館 介護学習室
- 対 象 在宅で介護されている方や介護に協力されている町内在住の方
- 参加費 無料
- 参加方法 電話等で社協までお申し込みください。 ☎(0584) 23-3335



心配ごと相談日のご案内

場 所/垂井町福祉会館 2階相談室(垂井町1305番地の2)

時 間/各回とも 午後1時～午後4時

その他/ご相談は無料です。

法律相談をご希望の場合は、必ずご予約ください。

※日程が変更となる場合もございます。ご利用の際は本会までご確認ください。

	心配ごと相談			法律相談	結婚相談
5月	2日(火)	10日(水)	17日(水)	25日(木)	27日(土)
6月	7日(水)	14日(水)	21日(水)	22日(木)	24日(土)
7月	5日(水)	12日(水)	19日(水)	27日(木)	22日(土)

- ◆お問い合わせ・ご予約先
垂井町社会福祉協議会
☎(0584)23-3335



おもちゃ病院たるい 診療日

壊れたおもちゃをお持ちください。
おもちゃドクターが修理します。

※修理費は無料ですが、部品代など実費をいただく場合がございます。

※テレビゲーム機など承れないおもちゃもございますのでご了承ください。

診療日時/ **5月27日(土)**
6月24日(土)
7月22日(土)

各日とも、午前10時～午前12時

場 所/垂井町福祉会館 介護学習室
お問い合わせ先/垂井町社会福祉協議会
☎(0584) 23-3335



あたたかい善意のご寄付
ありがとうございました

- 垂井町赤十字奉仕団様 5,000円
- 垂井町立垂井小学校様 5,000円
- 垂井町青年のつどい協議会様 .. 25,000円
- 匿名様 1,472円
- 匿名様 5,000円
- 故・笹木頼子様ご遺族様 寄付金



不破高等学校家庭クラブの皆さんから高齢者の方にと手作りの小物をたくさんいただきました。



垂井小学校の児童の皆さんから福祉に役立ててくださいと寄付金をいただきました。